

平成27年度第2回大分県自立支援協議会

日 時：平成28年2月1日（月）13：30～15：30

■議論の要旨

（議題）

1 医療的ケアが必要な障がい児者の支援について

【大分県の現状・主な意見】

- ・日田には医療的ケアを行うことのできる大きな病院が少ないため、大分や別府、久留米などに行き、支援を受けているケースが多い。
- ・NICUから在宅に戻る際に、病院のスタッフが在宅に必要な支援を受けられるように、退院前に関係者のネットワークをつくってくれて、緊急時の連絡先等を教えてくれる。
- ・県から委託を受けている訪問療育があり、月に1回訪問をすることがあるが、その時に地元の医療機関と一緒に訪問を行い、地元の医療機関が当事者をケアできるようにスキルを伝達している。
- ・NICUから退院する方は、関係者を巻き込んだネットワークをつくることできるが、そうでない方は関係者と連携を図ることが難しく、日常生活を家族が支援している現状である。
- ・県南には恵の聖母の家があるため、家族の負担が軽減できていると感じる。
- ・臼杵は生活介護などの事業所に、地域療育等支援事業で訪問してもらい、スキルを伝達してもらった。
- ・困難事例があれば、1事業所だけで背負うのではなく、市町村の自立支援協議会で協議することが必要だ。
- ・医療的ケアが必要な障がい者は歯のケアに苦労している。在宅で治療してくれる歯医者があると助かる。

【質問や課題提起】

- ・親が運転する車に乗っている障がい児の介護のためのヘルパー派遣は可能か。
- ・自立支援給付事業について、県として給付基準や特例を示してほしい。市町村格差があるのであれば、格差をなくすように担当者会議で協議してはどうか。

【質問や課題提起に対する県の回答・方向性】

- ・支給決定を行う市町村に判断していただきたい。（別添参考資料参照）
- ・担当者会議でサービス等利用計画の支給決定プロセスや給付決定基準の格差解消に向けた協議をしたい。

2 障がい者アートの取組について

【大分県の現状・主な意見】

- ・大分県内にはみのり村、めぶき園、八風園、会長の別府発達医療センターなど、アートに取り組んでいる施設はたくさんある。
- ・NPO法人 Panda-J（東京都）があーと甲子園を開催し、アーティストの発掘を行っている。
- ・事業所では芸術にかかる時間、場所を確保することができず、指導者もいないため、アートに取り組むことが難しい。
- ・福祉だけではなくて、教育機関を巻き込むなど、横との繋がりを大事にしながら実施することができると良い。
- ・作品作りに時間が取れない、つくる場所が無いという現状があるようで、アートに振れる時間が無い。指導者もいない。
- ・障がい者アートの著作権や値段に関する基準については、まだ明確に決まっていないが、先進地では基準を定めているところがあるので、先進地を参考に基準を研究していきたい。
- ・障害者芸術・文化祭を契機に、障がい者芸術に対する考えが変わるきっかけになれば嬉しい。

【質問や課題提起】

- ・Action！は福祉関係者でない人が多く来ていた。福祉関係者でない方に対してどのように障がい者アートを働きかけていくのが課題である。
- ・芸術教室を地域で開催し、施設・学校・病院・在宅などの方が参加できるようにすれば良い。作品展示会を1カ所で行うのではなく、各地域数カ所で実施することができると、アートを身近に感じることができる。まずは、アートに触れる機会を設けることが大切。また、一般作品展の中に障がい者の作品を展示することができることを望む。
- ・障がい者アートに関する著作権や値段はどのような決まりがあるのか。

【質問や課題提起に対する県の回答・方向性】

- ・引き続き Action！のような展示会を開催し、より多くの方に障がい者アートを身近に感じて頂きたい。
- ・地域の事業所が障がい者アートに取り組めるように、今後は各地域での障がい者アートの人材発掘や人材育成に努めていきたい。
- ・障がい者アートの著作権や値段に関する基準については、まだ明確に決まっていないが、先進地では基準を定めているところがあるので、先進地を参考に基準を研究していきたい。

3 自立支援協議会を活用した障がい者スポーツの普及について

【佐伯市の取組】

- ・佐伯市の地域生活支援部会でつどいの場を実施している。平成 26 年度から余暇活動のアンケート、聞き取りを実施した結果、余暇を楽しむ機会が少ない。また、公共交通機関が利用しやすい環境ではないという結果が出た。そこで、地域生活支援部会で障がい者スポーツを提供しようという流れになった。平成 27 年度の 7 月から実施している。ボッチャとフライングディスクが主である。障がい者スポーツ指導員や部会のスタッフが手伝っている。平均参加者は 25 名。佐伯市内の事業所の利用者、佐伯保養院の患者。参加は無料。市の申請で体育館の使用料は無料。指導員の謝金は 4500 円。課題はつどいの場への長期的な部会員の対応と移動手段の確保である。

【大分県の現状・主な意見】

- ・事業所で陸上部をつくって練習をしている。職員が陸上部の練習をずっと見ることはできないので、地元のジムのインストラクターの方に練習を見てもらっている。陸連の方に指導をお願いしたが、何かあったら困るからということで断られた。
- ・大分支援学校には運動・文化系の部活がある。佐伯支援学校も陸上部がある。陸上は個人競技なので取り組みやすい。
- ・障がい者スポーツに取り組むことにより、目標ができ皆が元気になる。今までスポーツをしていなかった人も生き生きとなった。
- ・一般高校でも部活はしている。一般高校の部活に混じるなど、福祉と教育の連携ができるのではないか。そのような地域連携が有効だ。
- ・特別支援学校にいる生徒は部活をしたい、卒業した後も運動を続けたいと思っている。

【質問や課題提起】

- ・いつ、どこの地域で、何のスポーツ教室をしているか一覧表にまとめて整理してほしい。一覧表に担当者の連絡先を書いてもらえると、取りかかりやすい。
- ・各地域にどのような指導者がいるのかといった情報を提供して頂けるとありがたい。地域に指導者を育成することができれば、障がい者や関係者だけでなく、地域で練習を実施することができる。

【質問や課題提起に対する県の回答・方向性】

- ・「みっけ！障がい者スポーツの広場おおいた」のホームページで、障がい者スポーツの指導者や地域の障がい者スポーツの取組を掲載しているので参考にして頂きたい。